

社会福祉法人 小清水町社会福祉協議会

介護支援専門員(ケアマネージャー・嘱託職員) を募集いたします。

要介護認定者ご本人及びご家族からの相談や心身の状況等に応じ、適切なサービスを受けられるようにケアプラン(介護保険サービスを利用する為に必要な計画)を作成する事や市町村、サービス事業者、施設等との連絡調整を行う事が介護支援専門員の業務となります。

【募集職種】

- (1) 身分 常勤嘱託職員
- (2) 職種 介護支援専門員
- (3) 募集人員 1名

【応募資格要件】

- (1) 介護支援専門員の資格を有しており、実務経験が2年以上ある方
- (2) 心身ともに健康である方
- (3) 普通自動車免許を有する方

【勤務条件等】

※本協議会嘱託職員の就業規程及び給与規程等に準拠いたします。

- (1) 勤務日 原則毎週月曜日～金曜日(国民の祝日、年末年始を除く。)
※本協議会の行事等により、土曜日振替勤務あり
- (2) 勤務時間 午前8時30分～午後5時30分(昼休み1時間を除く。)
- (3) 勤務場所 小清水町高齢者生活福祉センター内の社会福祉協議会事務所
- (4) 有給休暇 あり
- (5) 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険及び労災等加入
- (6) 報酬 月給173,500円～(職務経験等を加味して決定いたします。)
- (7) 諸手当 本会給与規程により、期末勤勉手当(3.0ヶ月分)、通勤手当、住居手当、業務手当等を支給いたします。
- (8) 定年 60歳(満60歳に達した日の属する年度の末日)
※退職金支給制度あり
※定年後も再雇用あり

※60歳以上の方につきましては、(6)～(8)が若干異なりますので、ご留意願います。

【採用時期】 令和3年5月1日(土)より ※以降は随時採用とする。

【応募方法】 応募期限までに履歴書(自書のうえ、上半身の写真を貼付)を提出してください。

【採用試験】 応募者から書類選考を行った上で、別に通知する日程により採用試験(作文及び面接)を実施いたします。

【応募期限】 令和3年3月31日(水)必着 ※以降は随時受付とする。

【応募先及び問い合わせ先】 〒099-3612 斜里郡小清水町字共和13番地の3
社会福祉法人 小清水町社会福祉協議会 事務局
(TEL:0152-62-3988)